

曾於市環境基本計画

平成30年度年次報告

令和元年度年次計画

本計画期間：平成22年度から令和2年度

1. 環境の現状と課題

①曾於市環境基本計画策定の背景

地球温暖化等，地球規模での環境悪化が懸念されていますが，曾於市においても，自然や生物の減少，遊休農地や荒れた森林，河川等の水質汚濁，ごみの不法投棄等様々な環境課題があります。

次世代に『住みたくなるまち曾於市』を引継いでいくため，平成19年度に『曾於市環境基本条例』を制定し，その理念を具体的の実現していくための計画として，平成22年度に『曾於市環境基本計画』（以下，「本計画」という）を策定しました。

本計画の実施状況をチェックするため，年次報告書を作成し公表しております。

本計画の策定から5年が経過する平成27年度に，社会情勢等の変化に対応した見直しを行う予定でしたが，曾於市クリーンセンターの基幹的設備改良工事を控えていたことから，この改良工事終了後の令和2年度に包括的な見直しを行うこととなりました。

②主な施策の現状と課題

(1) エコ意識・地球温暖化について

国が進める【COOL CHOICE（賢い選択）】等の政策により，地球温暖化対策に繋がる節電等については，家庭や企業において節電対策の取組みが実施されています。今後も継続して意識向上のため啓発活動に取り組んでいきます。

(2) 農畜産業に係る環境について

循環型農業推進に向け，農地の地力増進のため，天地返しを行ったり，有機肥料を使用する有機農業を推奨したりするとともに，田畑の適正管理に努め，臭気等により生活環境が悪化しないよう努めています。

また，農業用廃プラスチック等の回収も行っており農業用資材や農薬の不法投棄を防止し，環境保全に努めています。

(3) 暮らしの中の環境について

市内のごみの排出量については，人口の減少傾向に関わらず，減少に転じておらず，一人当たりの排出量が増加傾向にあります。

また，家庭でのごみ焼却，分別の不徹底の事案も多く発生しています。生活環境の悪化を防ぐために，家庭でのごみの減量，再資源化，適正処理の意識向上を図っていかねばなりません。

(4) 街の環境，景観について

本市は豊かな自然が魅力の一つですが，ごみの不法投棄案件の苦情も多く寄せられています。不法投棄に対しては昨年度，道路清掃や，市内の環境パトロール，新デザインの不法投棄防止看板を作製・設置する等対策を行っています。

また，ペットの糞尿や飼い方についての苦情も多く寄せられていることから，ソーグッドFMや広報誌等を利用して，ペットの適正飼養についても呼びかけています。

(5) 環境学習

市内の小中学校で，水生生物等観察調査等を通して，環境学習を実施しています。

また，環境に関する講座等を開催し，大人に対する学習も実施しています。

家庭での行動が，地球規模での環境悪化を防止することを理解してもらうべく，今後も広報・啓発活動に努めていきます。

2. 一般施策の進行状況

- (1) 豊かな自然を守り，子ども達に受け継ごう
～自然と人が共生し，地域資源を活かしたまちを～

1) 農畜産業

①環境保全型農業の推進（農林振興課）

環境保全型農業の推進に向けて，地力増進のため平成30年度は，7件，面積2.85haの天地返しを実施しました。

また，農業用廃プラスチック・空き缶等適正処理対策事業を実施し，ポリエステル・塩化ビニール合計496 t，空き缶444缶，廃棄農薬693kgを処理しました。農業用廃ビニール類の不法投棄や不法焼却による環境悪化を防止するため継続して実施します。

②農地の保全（農業委員会）

農地保全のため，農地の無断転用防止，遊休農地や耕作放棄地等の荒廃解消に努めました。今後も農地パトロールを継続実施し，農地の適正管理，有効利用を促すとともに，農村地域の景観保全に努めます。

③農村環境の利用（商工観光課）

農村環境の利用を促進するため，都市農村交流事業やグリーンツーリズム事業に取り組んでいます。平成30年度は，奈良県と大阪府の2つの高校から計47名，岡山県の中学校から31名の学生を受け入れ，就農体験を実施しました。今後も修学旅行生等の受け入れを推進し，農村の活性化を促していきます。

2) 自然景観

①森林整備（農林振興課）

森林の適正管理について，間伐に対する補助事業の実施や，林道の整備，有害鳥獣の駆除事業を実施しました。

また，さくらの植栽を推進し，さくらのある風景の創造に取り組んでいます。

現在，森林整備や林業の担い手不足が課題となっており，補助金を活用し，担い手不足の解消を目指し，自然景観の保全に努めていきます。

②地域の特性を活かした観光の推進（商工観光課）

市の豊かな自然環境を活かした観光を推進するため、悠久の森ウォーキング大会やたからべ清流まつり等様々な事業に取り組みました。悠久の森ウォーキング大会には841名の参加があり、たからべ清流祭りにも306名の参加がありました。両イベントとも、多くの参加者で賑わいました。

また、優れた観光資源である「千年の森」「花房峡憩いの森」「大川原峡溪谷」「悠久の森」や「コケキャンチ高之峯」をはじめとする、市民と観光客が親しめる都市公園の適正管理・保全を行いました。その効果として、市民祭や弥五郎どん祭を含め、各種イベントや伝統文化行事に年間約142,000人の方（市民を含む）に本市を観光していただきました。

今後も市内の隠れた観光資源を発掘し、様々な方法を活用して、新たに誕生した（一社）曾於市観光協会とともに、市内外の多くの方に有益な観光情報をPRしていきます。

3) 動植物

①身近に生息・生育する生物を知る（教育委員会学校教育課）

市内の小学校で生活科等の時間を活用し、水生生物等観察調査事業に取り組みました。身近に生息・生育する生物を知り、曾於市の豊かな自然や環境に興味を持ってもらえるよう、今後も継続して取り組みます。

②多様な動植物の生息・生育環境の保全（農林振興課）

地球環境の変化に伴い、県内でも外来生物による様々な被害が発生しており、本市でも注意が必要な状況です。

本市では、必要に応じて各地区で農業農村整備事業協議会を開催することとしています。平成30年度の開催はありませんでしたが、これまでの会議ではメダカやホタル等の生態系に配慮した農業基盤整備の実施計画を立案するため、情報交換や検討会行っています。

また、イノシシやタヌキをはじめとする有害鳥獣による農作物被害が増加傾向にあり、安定した農業経営保持のため、有害鳥獣駆除事業を継続して取り組んでいきます。

(2) 身近な環境を守り、ずっと住みたいまちを実現しよう
～清流が流れ、星空が広がる美しいまちを～

1) 水環境

①水質保全・水源の確保（市民課）

本市の水質保全や水源確保のため、毎年水質検査を実施しています。

平成30年度も、市内主要河川の水質検査を22地点、年4回、市内事業所排水の水質検査を17箇所、年2回実施しました。

飲料水の水質検査補助事業では、小規模水道を安全で良質な飲料水として使用してもらうため、水質検査を実施した14組合に対し、検査料の一部を補助しました。今後は水質検査未実施の小規模水道組合へも広報し、安全な水の確保に努めます。

また、都城盆地地下水保全対策連絡協議会では、末吉地区及び財部地区内の浅井戸、計20箇所の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の状況を、年2回検査しており、今後も水質の保全に努めます。

②上水道関連施設の整備・維持（水道課・市民課）

上水道関連施設の整備・維持については、安全でおいしい水を安定的に供給するために、施設の適正な維持管理に努めました。

小規模水道施設整備費補助金は、平成28年度から補助率が1/3から1/2に変更になりました。平成30年は2水道組合が設備整備を実施し、補助金を交付しました。今後も継続して実施していきます。

③生活排水対策（水道課・財部支所地域振興課）

生活排水対策においては、広報誌等を活用し、合併浄化槽の設置について推進を図りました。平成30年度は目標基数を設置することができませんでしたが、今後も設置推進に取り組んでいきます。

下水道処理人口を令和8年度までに100%にすることを目標に、加入推進員を設置し、加入促進に取り組みました。平成30年度は47戸が加入し、加入率68.42%となりました。

生活排水による河川水質への影響が大きいため、今後も公共下水道整備事業及び、合併浄化槽設置補助事業を計画的に実施していきます。

④河川の美化（市民課）

大淀川の下流域にある市町村は、大淀川の水を生活用水として利用しています。そのため、大淀川の上流域にある本市も、大淀川サミットや大淀川清流ルネッサンスⅡに参加し、河川の美化に取り組んでいます。

大淀川サミットにて年2回、大淀川清流ルネッサンスⅡにて年4回の水質検査を実施しています。

また、河川の状況を把握するため、15名の河川浄化等推進員を委嘱し、毎月市内河川に異常がないかの見回りを行っています。

⑤子どもが遊べる水環境の創造

平成30年度、河川等で子供が安全に遊べる水辺の創造、整備について、具体的な取り組みは実施できませんでした。河川護岸工事では環境型ブロックを使用し、環境にやさしい施設作りに努めています。

2) まち並み

①不法投棄の防止（建設課）

不法投棄の予防の一環として、市内パトロールをはじめ、市道竹林等の伐採を業者委託し、不法投棄がある場所に看板を設置しました。

また、「道の美化里親」制度等による道路清掃を行い、不法投棄のしにくい環境作りに努めました。

②道路の景観保全（建設課・耕地課・市民課）

道路景観保全のため、道の美化里親ボランティア活動連絡会運営補助金や道路維持事業等を実施しました。道の美化里親活動では、市内137団体1,895名の会員による清掃活動を行いました。市道沿線の街路樹等については、シルバー人材センター等に伐採を委託し、景観の維持に努めています。路面の維持事業は、補修が必要な路面に対して早急に補修する等の対応を継続実施しています。

農道等の道路維持については、地元住民等が主体となり、草木の伐採を行い、利便性と道路景観の維持に努めています。

また、心ない飼主によるペット散歩中の糞の不始末が、景観を損ねつつあり、犬用の看板の設置を行いました。ソーグッドFM等を活用し、ペットの適正飼養の啓発に努めています。

③まち並み保全（建設課）

まち並みの保全の最重要施策の一つとして、令和5年度に「曾於市景観条例」の制定を目標としています。条例制定に向けて同人口規模への研修会の参加や資料収集等、準備を進めています。

また、石橋の点検、維持管理についても、継続して整備を行います。

市内の空き地等については、所有者や管理者が適正な管理を行うよう建設課及び市民課で連携を取りながら、今後も指導・啓発を行っていきます。

④公園の管理（建設課）

市内にある公園を安全に利用していただけるよう遊具の点検を行い、老朽化した遊具や安全基準を満たさない遊具は、改修・撤去しました。また、公園利用者や地元の自治会にも草刈り等の維持管理に協力をいただきました。

⑤地域の緑化（建設課）

地域の緑化については、「花とみどりの里づくり」を実践するため、花苗を栽培し、市内の公共施設や学校・自治会等に、春・秋の2回に分けて12万5千本を配布し地域緑化に努めました。

3) 大気・騒音・振動

①ごみ焼却の禁止（市民課）

ごみの焼却に関しては、「紙類ならば燃やしてもよい」や「少量であればよい」と勘違いして燃やしているケースが多くありました。現在も、ソーグッドFM等を利用し、ごみ焼却が禁止されていることの周知を図っています。

また、住居密集地でのたき火に関しても苦情が多く寄せられており、近隣住民に迷惑にならないように指導すると共に、クリーンセンターへの搬入を呼びかけています。

②事業所からの排気・悪臭対策（市民課）

平成30年度、悪臭に関する苦情は29件でした。農畜産に関する悪臭の苦情が多く、堆肥の野積み等に関しては、ソーグッドFM等を利用し早期の耕耘を促しています。悪臭に関しては、感じ方に個人差があるため対応に苦慮していますが、今後も関係課等と連携して、原因の究明と対応に取り組んでいきます。

③自動車排出ガス対策（市民課）

平成30年度、自動車排出ガス対策についての取組みは行えませんでした。

今年度は、アイドリングストップや、自動車発進時のふんわりアクセル等のエコドライブに関する広報を11月（月間テーマ：環境にやさしい運転）のエコライフデー（毎月5日）にソーグッドFMで広報する等の対策を行っていきます。

④騒音・振動対策（市民課）

平成30年度、騒音に関する苦情は6件でした。

騒音に関しても、感じ方に個人差があるため、件数は少ないものの対応に苦慮している状況です。

自動車騒音に関しては、環境基準を満たしているという結果でした。

⑤光化学オキシダント対策（市民課）

平成30年度，光化学オキシダントに関する注意報等は発令されませんでした，令和元年5月25日に県内で10年ぶり2回目の発令がありました（曾於市へは発令なし）。それを受けて，市として情報収集，連絡体制の再確認を行いました。市民の健康を損なうことのないよう，PM2.5とともに今後も大気環境について注視していきます。

(3) 資源の循環，地球温暖化対策の推進により，環境への負荷を減らそう
～環境にやさしいまちを～

1) 資源循環

①分別収集の徹底，ごみ減量化の推進（市民課）

近年，市の人口減少に反して，ごみの処理量は増加傾向にあります。

生ごみ処理機器に対する購入補助を実施し，平成30年度は48件の補助を行いました。また3010運動を推奨し，飲食店での食品ロスの削減にも努めています。今後も継続して，生ごみ・食品ロスの減量に取り組みます。

各家庭でのごみの分別の徹底が図られておらず，収集所の管理者や，地元住民からの苦情・相談が多く寄せられています。分別の徹底についても広報誌やソーグッドFM等を利用して周知していきます。

資源ごみについては，回収活動補助金制度を活用し，各団体に収集と分別にご協力をいただいています。今後も継続して，資源循環に努めます。

②リサイクル・再利用の推進（市民課）

本市では，各家庭等から排出される資源ごみの中間処理を行い，ごみの減量化や，再資源化に努めています。平成30年度は，空き缶75,347kg（前年度比2,713kg減少※以下同じ），空き瓶251,237kg（5,172kg減少），古紙等537,100kg（14,162kg減少），ペットボトル87,647kg（7,845kg増加）を中間処理しました。食用廃油回収事業は食用廃油を軽油代替燃料に再生し，ごみ収集車の燃料に利用しており，平成30年度は，8,472kg（625kg増加）を回収しました。

③バイオマスの活用（畜産課）

バイオマスの活用として，有機センターにて完熟堆肥の生産・販売を行っています。平成30年度は，市内の畜産農家から牛糞11,884 t，鶏糞1,329 tを受け入れました。また，5,343 tの完熟堆肥を販売し，市内の園芸農家等畑に還元されています。農畜産業の更なる発展のために，効率的な循環型農業の構築を今後も推進していきます。

④循環型社会の構築（市民課・教育委員会学校教育課）

曾於市衛生自治会が，約50名で市内の散乱ごみ回収（ごみ拾い）を実施しました。衛生自治会はごみ袋販売も行っています。

循環型社会形成のため，庁内で使用する紙類や文具・事務機器等は，環境に配慮した商品を購入するよう努めています。

学校給食については，食材の地産地消に関する補助金の代わりに，給食費の負担軽減補助事業が実施されました。今後も地産地消による循環型社会を形成していくよう努めていきます。

2) 地球温暖化

①地球温暖化対策の推進（市民課・企画課）

アイドリングストップや、自動車発進時のふんわりアクセル等のエコドライブに関する広報を行い、自動車からの温室効果ガス削減の啓発を行っていきます。

思いやりタクシーや思いやりバス事業については、市民からの要望等を聴取する座談会を実施し利用の促進を図るとともに、制度の改善に努めています。

地球温暖化対策に関する情報提供や、公共交通機関の利用を今後も推進していきます。

②市役所での率先した取組み（財政課）

地球温暖化対策を市役所で率先して推進していくため、「曾於市役所 地球温暖化対策実行計画」を更新し、平成25年度比マイナス6%の温室効果ガス削減を目標として設定しました。庁舎内の不要な蛍光灯の間引き、庁舎の冷暖房の運転時間の抑制等、身近なところから市役所全体での取組みを継続しています。

今後も市役所が率先して取組み市民の協力が得られるよう継続していきます。

(4) 学習し体験することで、環境への意識を高めよう
～人にも環境にも思いやりを～

1) 環境教育

①環境保全意識の高揚（市民課）

住環境においては、ソーグッドFM等を通じて適宜広報を行っており、今後も継続して環境保全意識の高揚に努めます。

現在、クリーンセンター改修中のため、施設の見学は見合わせているところですが、職場体験の中学生の受け入れを行いました。

今後も随時、住環境やごみ処理、分別の現状についての情報を提供し、市民の意識高揚に努めていきます。

②学校等における環境教育の推進（教育委員会学校教育課）

平成30年度、宿泊学習や清掃活動、水生生物調査や自然観察等を行い、小・中学校において取り組んだ活動状況を学校だよりに掲載しました。体験を通じて、幼少期から環境に興味を持ち自然のすばらしさや今後の環境について考えてもらえるように、継続して取り組みます。

○宿泊学習・・・小学校17校，中学校2校が実施

○清掃活動・・・小学校20校，中学校2校が実施

○水生生物調査・・・小学校8校が実施

○自然観察・・・小学校15校，中学校2校が実施

○自然体験学習・・・小学校18校，中学校1校が実施

○史跡巡り・・・小学校13校，中学校1校が実施

③食育の推進（保健課）

食育推進の一環として、母子、成人、高齢者を対象に健康づくり活動を実施しました。また生活習慣病予防のため食支援減塩運動や食育推進の料理教室、運動と食のバランスの推進、音楽体操の普及等の食生活改善推進事業を行いました。平成30年度の参加者は述べ17,871名でした。

2) 参加

①環境保全・美化活動の推進（建設課）

市民が美化活動に参加することで、環境保全や環境美化に対し興味を持ち、住みよい環境づくりの輪が広がるよう、道の美化里親活動を実施しています。

また、自治会内の道路の清掃を、各自治会で取り組んでいただきました。その他の道についてはシルバー人材センターへ委託する等の方法で道路沿線の美化に努めており、今後も官民一体となって継続して取り組んでいきます。

②情報共有の場づくり（市民課）

環境に関する情報を広報誌やソーグッドFMを活用し、市民に提供するとともに、一人ひとりができる環境行動を促す内容にしています。

③地域活動の活性化（総務課）

地域活動の活性化を図るため、自治会振興事業、自治会統合事業及び自治公民館建設事業等を実施し、自治会が活動しやすい環境づくりを推進しました。

また、集落支援員を各支所に配置し、自治会未加入者へ働きかけを行い、加入促進、地域活動の活性化を図っています。

3. 重点プロジェクト

3-1 エコ意識プロジェクト

環境に対する”エコ意識”は全ての施策の土台です。エコ意識の定着のため、環境に関する情報の発信、環境学習を推進し、環境モラルの向上を目指すプロジェクトです。

(1) 代表的な指標と目標の進捗状況

代表的な指標	担当課	目標値	平成30年度		令和元年度
			数値	進捗状況	取組み
環境に関する講座の開催	市民課 (環境係)	講座等の開催 [H30年度]	2	前年度比2増	今後も要請があれば開催する
ふるさと学寮の実施	教育委員会 社会教育課 (社会教育係)	5箇所 [H30年度]	3箇所	大隅北校区こども会 恒吉校区青少年育成会 財部南こども会	3箇所を実施予定

(2) 進捗状況と今後の取組み予定

(市民課)

ゴミの分別に関する講座を2回実施しました。今後も要請があれば、講座を開催して、市民の環境保全意識の向上に繋がりたいと思います。

(教育委員会社会教育課)

ふるさと学寮を平成30年度3箇所で実施しました。今後も、緑豊かな森林や清流に触れることにより自然の豊かさや大切さを肌で感じるにより、子ども達の自然環境を守っていく気持ちを醸成させます。

3-2 大気エコプロジェクト

『地球温暖化』については、世界規模で深刻化する環境問題です。一人ひとりの取組み成果は大きくはありませんが、多くの人の取組みが大きな成果となります。地球温暖化対策に関連する取組みが大気エコプロジェクトです。

(1) 代表的な指標と目標の進捗状況

代表的な指標	担当課	目標値	平成30年度		令和元年度
			数値	進捗状況	取組み
市役所の温室効果ガス削減	財政課 (管財係)	6%減 [H25年度比] [H30年度]	16.7%減 [H25年度比]	クリーンセンター焼却炉の基幹改良工事に伴う排出量の減少(H30年度のみ)	温暖化対策の方法等の周知・啓発を実施 目標値の見直し

(2) 進捗状況と今後の取組み予定

(財政課)

平成30年度の市役所の温室効果ガスは、平成25年度比で16.7%減少しました。減少原因として、曾於市クリーンセンターの焼却炉の基幹改良工事に伴い、焼却炉を稼働していなかったため、排出量が大幅に減少したと思われます。ただ、市役所等施設における排出量は昨年度よりも少し増加し、車両においては大幅に増加しているため、今後も引き続き、冷暖房の運転時間抑制と庁舎の電気のコまめな消灯に努め、目標数値の見直しや温暖化対策の方法等の周知・啓発を行っていきます。

3-3 大地エコプロジェクト

本市の基幹産業である農畜産業は大地の恵みを活かして成り立っています。子ども達に”食”と”農”を引継ぐことを目指しています。そのために、農畜産業の発展、遊休農地の活用、農地の保全等を考え、農畜産業に関連する施策が大地エコプロジェクトです。

(1) 代表的な指標と目標の進捗状況

代表的な指標	担当課	目標値	平成30年度		令和元年度
			数値	進捗状況	取組み
農畜産物のブランド数増加	商工観光課 (商工・ブランド推進係)	30品目 [H30年度]	△1	1品目除外 (計26品目)	引き続き推進
土壌診断の実施	農林振興課 (営農推進係)	年600件 [H30年度]	389	土づくりを基本とした環境負荷軽減の農業生産を普及	引き続き推進
環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの登録	農林振興課 (営農推進係)	50人 [H30年度]	0	茶業を中心にエコファーマー登録から有機JAS認証へ移行	引き続き推進
遊休農地の解消	農業委員会	10ha [H30年度]	57ha	農地の賃借や遊休農地を非農地判断し57haの遊休農地を解消	引き続き推進
水土里サークルへの参加	耕地課 (管理用地係)	110,000人 [R1年度までの累計]	108,468人	末吉15地区, 大隅23地区, 財部4地区, 計42地区(5,168人)	引き続き推進

(2) 進捗状況と今後の取組み予定

(商工観光課)

平成30年度は、1事業者業務停止により、1品目を認定から除外し、26品目となりました。引き続き推進してきます。

(農林振興課)

平成30年度の土壌診断は389件でした。今後も連作障害を防ぐために、各関係団体や生産者等へ呼びかけます。

平成30年度のエコファーマーの新規登録はありませんでした。今後も登録者数の増につながるよう各振興会に呼びかけをおこない環境にやさしい農業の推進を行なっていきます。

(農業委員会)

平成30年度の遊休農地の解消面積については57haが解消されました。今後も農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、現地調査及び個別相談活動等を行い、新たな発生防止と農地中間管理事業等の活用を推進し、遊休農地の解消を図ります。

(耕地課)

水土里サークル参加者を今後も支援しつつ資質向上を図ります。

3-4 暮らしエコプロジェクト

環境問題に対しては”Think globally, Act locally”(地球レベルで考え、足元から行動する)といわれています。改善のためには暮らしの中で継続した行動が必要です。日々の暮らしの中で発生するゴミのリサイクル等、暮らしに関連した取組みが暮らしエコプロジェクトです。

(1) 代表的な指標と目標の進捗状況

代表的な指標	担当課	目標値	平成30年度		令和元年度
			数値	進捗状況	取組み
不法投棄に関する苦情削減	市民課 (環境係)	0件 [H30年度]	61件	平成30年度に新たなデザインの不法投棄防止看板を作製し不法投棄現場へ設置しました。	引続き推進 各不法投棄対策会議への参加
市民一人当たりの可燃ゴミ年間焼却量の削減	市民課 (環境係)	100kg未満 [H30年度]	155kg (H31.3末人口 35,424人)	平成30年度の可燃ゴミ総重量は5,488tで前年比94tの減でした。	広報媒体を利用して、ごみ分別の徹底や、3010運動、生ゴミ処理機購入補助金等の広報を行い、ごみの減量に努めます。
曾於市一斉美化活動の実施	教育委員会 社会教育課 (社会教育係)	年1回 [H30年度]	4,415名	青少年市民会議が中心となり自治会を対象に実施	対象団体の増加 ・自治会 ・スポーツ少年団
曾於市景観条例の制定	建設課 (計画係)	制定 [R5年度]	-	研修会及び資料収集	基本方針を定め、条例制定に向けた関係機関との調整を図る。

(2) 進捗状況と今後の取組み予定

(市民課)

- ・不法投棄件数は61件で平成30年度も多く、投棄されたごみの内容物を確認し、投棄者が分かる案件は指導を行っていますが、投棄者が分からない案件については対応に苦慮している状況です。
- ・平成30年度は新しいデザインの看板を作製、設置し不法投棄の防止に努めています。
- ・市民一人当たりのごみの排出量は前年度から横ばいでした。
- ・ごみ分別の徹底、食品ロスを少なくする3010運動の推進や、再資源化の意識を高め、ごみの減量に繋がるよう、今後も周知、啓発に努めます。

(教育委員会社会教育課)

曾於市一斉美化活動を平成30年度も実施し、総勢5,609名の方が参加しました。この活動を実施することで世代間交流を図るとともにふるさとのおよさを再発見し、地域ぐるみで環境美化を推進できる環境を整えます。

(建設課)

曾於市景観条例の制定は、関係機関との調整及び予算の確保に時間を要するため、令和5年度制定できるよう取り組んでいきます。

3-5 清流エコプロジェクト

曾於市は大淀川等、河川の上流に位置しており、下流の自治体や、最後に流れ込む海域の水環境のために、また、子どもが水辺で遊び、学ぶ場を守るためにも、河川浄化や、清流の保全に取り組まなければなりません。曾於市の河川に関連する取組みが清流エコプロジェクトです。

(1) 代表的な指標と目標の進捗状況

代表的な指標	担当課	目標値	平成30年度		令和元年度
			数値	進捗状況	取組み
下水道人口の増加	水道課 (管理係)	100% <small>[R8年度までの累計]</small>	68.42%	年次的な施設整備 加入推進員の設置	引き続き推進
合併浄化槽設置数の増加	水道課(管理係) 財部支所地域振興課 (環境係)	5,800基以上 <small>[R1年度までの累計]</small>	個人設置94基 市町村設置27基 その他34基 累計5,480基	広報紙等を活用し普及啓発	引き続き推進

(2) 進捗状況と今後の取組み予定

(水道課)

下水道人口は、平成30年度、47戸加入し加入率68.42%となりました。

今後は、令和8年度までに100%にすることを目標に、加入推進員を設置し、加入促進に取り組むとともに、施設整備を推進していきます。

合併浄化槽設置数は、平成30年度、個人設置型94基、市町村設置型27基、その他34基、計155基で、累計5,480基となりました。今後も、設置基数の増加に繋がるよう広報紙等を活用し、市民へ周知・啓発していきます。

3-6 森林エコプロジェクト

曾於市には豊かな森林があります。森林は土砂災害を防止し、水源をはぐくみ、生物多様性を保全し、憩いの場を提供する等、多様な役割を果たしています。しかし、輸入木材の台頭、林業労働者の高齢化と減少等の中で森林の荒廃が進んでいます。森林を保全し、林業の活性化に関する取組みが森林エコプロジェクトです。

(1) 代表的な指標と目標の進捗状況

代表的な指標	担当課	目標値	平成30年度		令和元年度
			数値	進捗状況	取組み
森林づくり推進員	農林振興課 (森林整備係)	11名 [H30年度]	6名	間伐情報等を収集	引き続き推進
間伐累計面積	農林振興課 (森林整備係)	1,950ha [R1年度までの累計]	41ha (累計1,949ha)	間伐の実施	引き続き推進
悠久の森への植樹	農林振興課 (森林整備係)	10,000本 [R1年度までの累計]	402本 累計10,005本	悠久の森条例を遵守した森づくり 自然環境体験学習の場としての 森林づくり	引き続き推進
美しい森づくり用ヤマザクラの苗木の植栽	農林振興課 (森林整備係)	3,300本 [R1年度までの累計]	50本 累計2,340本	サクラ苗木植樹	引き続き推進

(2) 進捗状況と今後の取組み予定

(農林振興課)

- ・平成30年度の森林づくり推進員は6名でした。今後も推進員の増につながるよう各関係機関に呼びかけを行い、推進します。
- ・間伐面積に関しては、41haでした。今後も面積の増につながるよう間伐を推進します。
- ・悠久の森への植樹に関しては、402本で、平成31年度までとしていた目標を達成しました。今後も活動を継続し、自然環境体験学習の場としての森林づくりを推進します。
- ・ヤマザクラの苗木植樹は50本でした。今後も美しい森づくりにつながるよう、推進を行なっていきます。